

4. 新潟客車区



5. 新潟見貨車区

業をする箇所はその損傷を防ぐため木塊舗装とする。

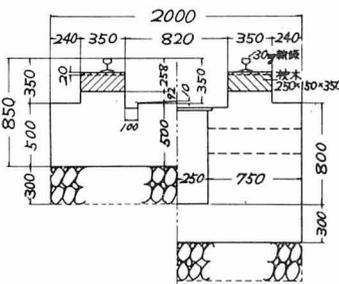
(3) 客貨車検査・修繕線の付属設備

ア 検査坑・修繕坑 普通の貨車の構造は簡単であるから、ほとんどその必要を認めないが、ボギー車や石炭車の検修に便なるよう標準深さ軌条面下35cmのコンクリート造の坑を設ける。とくに石炭車を主とするところでは検修線全線にわたり設ける(図-6)。

客車の下回りの構造は複雑で側面からのみの検査では不完全であるから、検査線全線にわたり図-7のような検査坑を設ける。修繕線のリフティングジャッキ設置箇所には長さ22m、幅82cm、深さ35cmの修繕坑を設ける(図-8)。

イ 客車水揚装置ならびに水槽(そう)検査用水管 客車の貯水・給水装置の検査および通水試験のため、検修線にそい給水

6. 検査坑・修繕坑(A)貨車検修坑

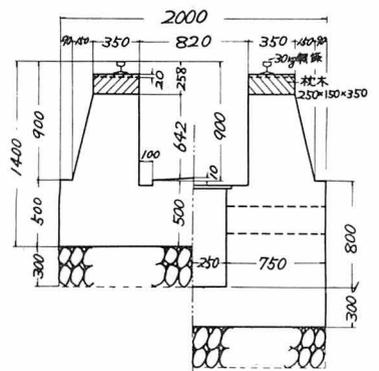


管を配し15m間隔に取出口を設ける。

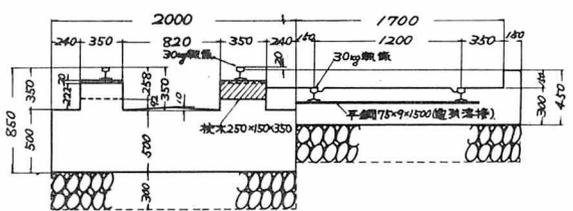
ウ 客車暖房装置検査用蒸気配管 客車の暖房用管・ホースの漏気検査・試験を行うため蒸気配管をし30m間隔に取出口を設ける。

エ 融雪水解用蒸気配管 降雪地方では融雪水解用蒸気管を設け15m間隔に取出口を配する。

7. 検査坑・修繕坑(B)客車検査坑



8. 検査坑・修繕坑(C)客車修繕坑



オ その他 作業量の大きな客貨車区においては発電機、蓄電池などの重量物運搬のため、検査線横に運搬用トロ線を敷設するか手車通路を設け職場に通じる。

(4) 職場

客貨車の検修に必要な設備をもったつぎの各種職場を検修線に付属して設ける。もちろん当該客貨車区の作業の種類、程度および量などを考慮し適宜統合廃止するものである。

機械職場、鍛冶職場、木工職場、塗工職場、縫工職場、発電機検修職場、車两部分品検修室、電気暖房検修室、蓄電池検修職場、硫酸混合装置室、動力室、蓄電池燈検修室、小型蓄電池充電室、蓄電池車検修職場、整燈室、油処理室、工具室、空気圧縮機室、電気溶接機室、汽缶室。

(5) その他の設備

上述のほか必要に応じ消毒設備を有する消毒車庫を設ける。また倉庫に付属して敷設する倉庫線や検修車庫に付属して車輪置線を敷設するが、倉庫線には積卸し設備を備えることが望ましい。

3 客貨車洗じょう設備

(1) 客車洗じょう設備

客車の掃除には運転中や終着駅の到着線上で行う小掃除と、客貨車区において行う大掃除とがある。客車の大掃除回帰走行キロはだいたい500kmを標準としているが地方の状況、隧道の多少などの関係で幾分増減される。

(2) 貨車洗じょう設備

活魚車、家畜車、豚積車および工事用貨車は到着駅または常備駅で洗じょうされるが、車掌車、有がい緩急車および冷蔵車は、仕立検査施行のつど客貨車区において洗じょうされる。設備構造はほぼ客車用のものと同様であるが、線の長さは貨車1両あたりは16mである。

4 雪かき車ならびに操重車関係の設備

雪かき車や操重車の検査修繕および収容のため本線出入に便利な場所に車庫を設ける。雪かき車庫の1線収容両数は5両を